福岡県北九州市小倉北区	大字足原、大字富野、須賀町及び妙見町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
福岡県北九州市小倉南区	大字葛原及び大字吉田（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

百二十四　陸上自衛隊飯塚駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
福岡県飯塚市	福岡県飯塚市	福岡県飯塚市
津島二百八十二番地	庄司及び津島（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	目尾、庄司、津島、中、柳橋及び吉北（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	福岡県鞍手郡小竹町	福岡県宮若市
	大字新多（次の図面に示す部分に限る。）	磯光及び宮田（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
		福岡県鞍手郡小竹町
		大字勝野及び大字新多（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

百二十五　陸上自衛隊小郡駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域
福岡県小郡市	小郡二千二百七十七番地
福岡県小郡市	小郡（次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

百二十六　陸上自衛隊久留米駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	対象防衛関係施設の区域	対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域
福岡県久留米市	福岡県久留米市	福岡県久留米市
国分町	高良内町及び国分町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	上津町（次の図面に示す部分に限る。）、高良内町（次の図面に示す部分に限る。）、国分町（次の図面に示す部分に限る。）、青峰一丁目から三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、野中町（次の図面に示す部分に限る。）、藤山町（次の図面に示す部分に限る。）及び御井町（次の図面に示す部分に限る。）

備考

一　「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。

二　側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

三　側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	
福岡県小郡市	大板井（次の図面に示す部分に限る。）、大保（次の図面に示す部分に限る。）、小郡（次の図面に示す部分に限る。）、祇園一丁目及び二丁目、小板井（次の図面に示す部分に限る。）並びに三沢（次の図面に示す部分に限る。）
佐賀県鳥栖市	永吉町及び幡崎町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
佐賀県三養基郡基山町	大字小倉及び大字長野（いずれも次の図面に示す部分に限る。）